

令和2年度 一般廃棄物処理実施計画

太 良 町

令和2年4月

一般廃棄物処理実施計画

1 基本方針

本町における一般廃棄物を適正に処理することにより、快適な生活環境の確保及び公衆衛生の向上を図る。

2 計画期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

3 処理区域 太良町全域 74.30平方キロメートル

4 ごみ処理計画

(1) ごみ分別区分

区 分	ごみ種別	排出方法	袋等の色
燃えるごみ	燃えるごみ	町指定袋	緑色
燃えないごみ	雑物類	町指定袋	赤色
資源ごみ	空かん・金属類	町指定袋	黒色
	空ビン・ガラス類	町指定袋	青色
	ペットボトル	町指定袋	ピンク色
	紙類(容器包装専用)	町指定袋	茶色
	プラスチック類(容器包装専用)	町指定袋	オレンジ
粗大ごみ	粗大ごみ	ステッカー	/
事業系ごみ	事業系ごみ(可燃物)	町指定袋	黄色

(2) 収集方法・回数及び収集地区

- ①収集方法 ステーション方式により、委託で収集する。
ただし、事業系ごみは、許可業者に事業者が委託するか、直接太良町リサイクルセンターに搬入する。
- ②収集回数 燃えるごみ 週2回(地区毎)
※ただし、山間部等で、町が指定する地区は週1回
燃えないごみ 月1回
資源ごみ 月1回(ごみ種別毎)
粗大ごみ 偶数月1回
- ③収集地区 町内全域

④家庭ごみの収集運搬体制

家庭ごみの収集運搬に関して、適切かつ円滑に処理できる体制を確保する。

⑤事業系ごみの収集運搬体制

事業系ごみの収集運搬に関して、適切かつ円滑に処理できる体制を確保する。

また、許可業者数は、現状の事業系ごみ排出量及び収集運搬体制等を勘案し既存の範囲内とする。

⑥ごみ収集業者

委託業者	住所	太良町大字糸岐3897番地1
	氏名	有限会社 太良クリーンセンター
許可業者	住所	太良町大字糸岐3897番地1
	氏名	有限会社 太良クリーンセンター

(3) ごみ年間排出量

区 分	ごみ種別	30年度実績	2年度計画
燃えるごみ	燃えるごみ	1,084t	1,028t
燃えないごみ	雑物類	264t	254t
資源ごみ	空かん・ペットボトルほか	168t	173t
粗大ごみ	粗大ごみ	76t	76t
事業系ごみ	事業系ごみ(可燃物)	486t	485t
	事業系ごみ(選果場残渣)	0t	-

※選果場残渣については、営業を休止している。

(4) ごみ処分方法及び処分量

①処分方法

区 分	ごみ種別	処分施設	処分方法
燃えるごみ	燃えるごみ	さが西部ク リーンセン ター	焼却及び埋立
燃えないごみ	雑物類	太良町リサ イクルセン ター 又は さが西部ク リーンセン ター	中間処理(選 別・圧縮・梱 包・保管)及び 資源化又は焼 却及び埋立
資 源 ご み	空かん・金属類		
	空ビン・ガラス類		
	ペットボトル		
	紙類(容器包装専用)		
粗 大 ご み	粗大ごみ		
事業系ごみ	事業系ごみ(可燃物)	さが西部ク リーンセン ター	焼却及び埋立

※資源ごみの中間処理後の残渣は、さが西部クリーンセンターで焼却及び埋立処理を行う。

②さが西部クリーンセンター搬入量

区 分	ごみ種別	30年度実績	2年度計画
燃えるごみ	燃えるごみ	1,631t	1,641t
燃えないごみ	雑物類	72t	51t
粗 大 ご み	粗大ごみ	28t	37t

③JAさが白石地区有機センター搬入量

区 分	ごみ種別	30年度実績	2年度計画
事業系ごみ	事業系ごみ(選果場残渣)	0t	-

※選果場残渣については、営業を休止している。

(5) ごみ処理の主体

区 分		処 理 区 分	処 理 実 施 主 体	
			収集運搬	処理
家 庭 系	燃えるごみ	焼却	(委託) (有)太良クリーン センター	佐賀県西部 広域環境組合
	燃えないごみ	資源化・埋立		
	資源ごみ	資源化・焼却・埋立		リサイクル 業者
	粗大ごみ	資源化・焼却・埋立		
事 業 系	燃えるごみ	焼却	(許可) (有)太良クリーン センター	佐賀県西部 広域環境組合

(6) ごみ焼却施設の概要

焼却処理施設	処理方式	処理能力
さが西部 クリーンセンター	ガス化溶融方式 (シャフト炉式)	205 t / 24 h (102.5 t / 24 h × 2 炉)

(7) ごみ減量化及びリサイクルの推進

①排出抑制の方法

家庭及び事業所から排出されるごみの量を抑制し、再生利用可能なものは資源ごみとして排出してもらうと共に、資源物の分別の方法等について情報の提供等の啓発を行う。特に、生ごみについては、家庭用生ごみ処理機の導入を推進する。

また、簡易包装の推進、使い捨て容器等の使用自粛・再資源化、不要物の減量化等について積極的な推進に努める。

②資源化の方法

収集・搬入された資源ごみ等については、太良町リサイクルセンターにおいて、中間処理(選別・圧縮・梱包・保管)及び資源化を行い、財団法人日本容器包装リサイクル協会が指定するリサイクル業者等に引渡し再資源化を図る。

③資源物中間処理施設

中間処理施設	資源ごみ種別	処理方法
太良町リサイクルセンター	①空かん・金属類 ②空ビン・ガラス類・陶磁器類 ③ペットボトル ④紙類(容器包装専用) ⑤プラスチック類(容器包装専用) ⑥新聞、雑誌、段ボール	中間処理(選別・圧縮・梱包・保管)及び資源化

(8) 最終処分計画(佐賀県西部広域循環型社会形成推進地域計画より)

①最終処分場の概要

施設の名称：クリーンパーク有田

所在地：有田町戸杓乙3381番地1

埋立面積：6,000.0 m²

全坪容量：25,000.0 m³

残余容量：12,949.0 m³ (令和元年5月末)

埋立方法：セル及びサンドイッチ方式

施設の名称：有田町東不燃物捨場

所在地：佐賀県有田町戸矢乙1574番地

埋立面積：27,000.0 m²

全坪容量：39,200.0 m³

残余容量：7,427.0 m³

埋立方法：サンドイッチ方式

②搬入される廃棄物の搬量及び年間埋立量

佐賀県西部広域環境組合市町村埋立量見込 1,376 t

5. し尿・浄化槽汚泥処理実施計画

(1) 処理主体

種 類	処理区分	処 理 実 施 主 体		
		収 集 運 搬		処 理
し 尿	し尿処理	許可業者	有限会社 太良清掃	鹿島・藤津地区 衛生施設組合
			有限会社 太良環境衛生	
浄化槽汚泥	汚泥処理	許可業者	有限会社 太良清掃	
			有限会社 太良環境衛生	
			有限会社 藤津清掃社	
漁業集落排水処理汚泥 (竹崎地区のみ)	汚泥処理	許可業者	有限会社 太良清掃	
			有限会社 藤津清掃社	

(2) 生活排水処理形態別推計人口

	30 年度	2 年度
1. 計画処理区域内人口	8,904 人	8,653 人
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	4,919 人	4,976 人
(1) 合併処理浄化槽	3,342 人	3,422 人
(2) 単独処理浄化槽	1,040 人	1,030 人
(3) 漁業集落排水施設	537 人	524 人
(4) 公共下水道	0 人	0 人
3. 非水洗化人口	3,985 人	3,677 人
4. 計画処理区域外人口	0 人	0 人
5. 生活排水処理率	43.60%	45.60%

(3) 処理計画量

年 度	し 尿	浄化槽汚泥	合 計
29年度実績	4,234kℓ	3,213kℓ	7,447kℓ
30年度実績	4,283kℓ	3,322kℓ	7,605kℓ
2年度計画	3,950kℓ	3,384kℓ	7,334kℓ

(4) 漁業集落排水施設の概要

施 設 名	所 在 地	処理区域	形式
竹崎浄化センター	太良町大字大浦字竹崎甲 119 番 1 及び字夜燈甲 1 番 1 並びに字竹崎甲 119 番 1 及び字夜燈甲 1 番 1 に接する道路の地先公有水面	竹崎地区(甲 641—3、甲 493—1 及び甲 585—1 を除く。)	回分式活性汚泥法

(5) 処理施設の概要

施 設 名	所 在 地	形 式	公称能力
鹿島・藤津地区衛生施設組合第 2 処理場	佐賀県藤津郡太良町大字糸岐 6503-154	標準脱窒素処理方式＋高度処理	20kℓ/日

(6) 収集・運搬計画

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制について、適切かつ円滑に処理できる体制を確保する。し尿収集運搬業務及び浄化槽汚泥収集運搬業務については許可業者とする。

また、現状のし尿及び浄化槽汚泥排出量と収集体制を勘案し、収集運搬の許可業者は、既存の範囲内とする。

収集・運搬計画は、次表のとおりである。

種 類	収集区域	収集回数	収 集 方 法
し 尿	町 全 域	月 1 回	町の収集計画により、許可業者が戸別収集する
浄化槽汚泥	町 全 域	随 時	浄化槽清掃後の汚泥を許可業者が戸別に収集する。

(7) し尿及び浄化槽汚泥収集運搬業者

種 類	区 分	収 集 運 搬 区 域	住 所 ・ 氏 名
し 尿	許可業者	伊福地区全域 多良地区全域 糸岐川より北の糸岐地区 (針牟田・大峰・川内・ 蕪田・柳谷・中尾・大野・ 北町)	住所：佐賀県藤津郡太良町 大字糸岐 1024 番地 3 氏名：有限会社 太良環境衛生
		大浦地区全域 糸岐川より南の糸岐地区 (本町・陣ノ内・小田・ 嘉瀬ノ坂・板ノ坂・三里・ 御手水・波瀬ノ浦・風配)	住所：佐賀県藤津郡太良町 大字伊福甲 1 番地 2 氏名：有限会社 太良清掃
浄化槽汚 泥	許可業者	太良町内全域	住所：佐賀県藤津郡太良町 大字伊福甲 1 番地 2 氏名：有限会社 太良清掃
		太良町内全域	住所：佐賀県鹿島市 大字高津原 858 番地 33 氏名：有限会社 藤津清掃社
		伊福地区全域 多良地区全域 糸岐川より北の糸岐地区 (針牟田・大峰・川内・ 蕪田・柳谷・中尾・大野・ 北町)	住所：佐賀県藤津郡太良町 大字糸岐 1024 番地 3 氏名：有限会社 太良環境衛生

(8) 中間処理及び最終処分計画

し尿及び浄化槽汚泥は、鹿島・藤津地区衛生施設組合第 2 処理場に搬入し、中間処理を行う。

また、し尿処理施設から発生する残渣については、鹿島・藤津地区衛生施設組合と協議し、焼却等の適切な処理を行う。

(9) その他

生活排水が河川に与える影響等より、生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について住民に周知を図るため、定期的な広報・啓発活動を実施すると共に家庭用合併浄化槽の普及促進に努める。